

平成23年度 第1回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成23年6月9日(木) 午前10時00分～11時35分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター第1研修室
出席者	委員長 新井野久男 委 員 半田 孝代 " 田口 英雄(代理:西村 純一) " 磯森 健二 " 丹下 秀夫 " 前川 和世 " 笠原 清次 " 長谷川則光 " 谷池 葉子 " 牧野 君代 " 大塚 圭子 欠席委員 曾和 義雄 事務局 福岡教育長,西本社会教育部長,藤原青少年愛護センター所長, 前川青少年愛護センター主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 開 会
- (3) 委員長選出
- (4) 議 事
 - ・平成22年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
 - ・平成23年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
 - ・平成23年度 芦屋市青少年育成愛護委員について
 - ・意見交換
- (5) 閉 会

2. 提出資料

- (1) 平成23年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第
- (2) 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿
- (3) 平成22年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- (4) 平成23年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- (5) 平成23年度 芦屋市青少年育成愛護委員名簿等

3. 審議経過(概要)

開会

(事務局) 本日は大変お忙しい中,本年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にお集まりいただきありがとうございます。

(事務局) それでは、初めに教育長から委嘱状の交付を行います。

(委嘱状の交付)

(事務局) 時間の都合で、本日出席の皆様を名簿に沿って自己紹介をお願いします。

(委員紹介)

(欠席委員の報告)

(事務局) 開会に当たり、福岡教育長よりあいさつをさせていただきます。

(教育長) 最近見た映画に、電車の中で座席に座っている人のほぼ全員が携帯でメールしているシーンがありました。言葉を交わすことは人と人のつながりの面ですばらしいものがあります。携帯メールでのやりとりは顔が見えない分、人権に関わる辛辣な言葉が安易に使われることもあり、新たな人権問題も出てきています。愛護委員の活動は人と人の繋がりという面で日々の活動の中で子ども達に声をかけたり、環境の面でも気をつけていただけて、大変ありがたいことだと思っています。

学校の先生がいろいろと指導していますが、学校から地域に帰ると地域にも子どもを支えてくれる方がいるということは、安心できることです。本日は、それぞれの立場から忌憚のない意見を聞かせていただき、愛護センターの充実へのワンステップになるようにと思っていますので、よろしくをお願いします。

(事務局) それでは、ただ今より、平成23年度 第1回 青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。

まず初めに、本会の進行をお願いする委員長を選出についてですが、皆様のご理解がいただけましたら、前期でも委員長をお引き受けいただいております。新井野 久雄先生に、今期もお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。皆さんよろしいでしょうか。

(拍手)

(事務局) ありがとうございます。それでは、ご異議がないようでございますので、新井野委員に委員長をお願いいたします。委員長席へ移動をお願いいたします。

副委員長の選任につきましては、委員長の指名によるものとなっております。

新井野委員長いかがいたしましょうか。

(新井野) 事務局案をお願いします。

(事務局) 幼稚園・小学校・中学校と全体のまとめ役というところで、丹下委員に引き受けていただくのはいかがでしょうか。

(新井野) 丹下委員、副委員長をお引き受けいただけますでしょうか。

(丹 下) 了解しました。

(事務局) ありがとうございます。では、副委員長席へ移動をお願いいたします。

新井野委員長、丹下副委員長より簡単にご挨拶をお願いします。

(新井野) ありきたりですが、2年間よろしくをお願いします。愛護センターからの班ニュースを読んでいます。どのような愛護活動が展開されているのかだいたい解っているつもりです。この会は年2回の集まりです。各分野からの忌憚のないご意見をいただき、青少年の健全育成に役立てていければと思っています。よろしくをお願いします。

(丹 下) 「中学生を見かけた時に、どのような言葉をかければよいのですか」と保護者から尋ねられることがありました。「中学生が、疎外感を味わわないためにどのような言葉でも良いので、声がけしてください。」とお願いをしてきました。この会の趣旨も市内の子ども達とどのように関わっていけば良いのか、その関わりが広がっていくように話しあうことだろうと思っています。2年間よろしくお願

します。

(事務局)ありがとうございました。それでは、これより、進行を新井野委員長にお願いいたします。

(新井野)それでは、ただ今より、次第4の議事に移らせていただきます。

では、「平成22年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」の説明を受けます。事務局説明願います。

.....【事務局説明】.....

(新井野)ただ今の説明に対して質問等がございましたらどうぞ...

教育相談の担当者は誰ですか。

(事務局)愛護センター職員です。専門員ではありません。

(新井野)他に質問が無ければ、「平成23年度芦屋市立青少年愛護センター事業計画」の説明を受けます。事務局説明願います。

.....【事務局説明】.....

(新井野)ただ今の説明に対して質問等がございましたらどうぞ...

.....質疑応答特に無し.....

(新井野)平成23年度の事業計画については、これで終わらせていただきます。

次に、「平成23年度 芦屋市青少年育成愛護委員について」の説明を受けます。事務局説明願います。

.....【事務局説明】.....

(新井野)ただ今の説明に対して質問等がございましたらどうぞ...

.....質疑応答特に無し.....

(新井野)平成23年度の少年育成愛護委員については、これで終わらせていただきます。

では次に、委員の皆様で意見交換をしていただければと思います。どのようなことでも結構ですので、お気軽に発言をしていただければと思います。

では、途中退席される前川委員から優先してお願いいたします。

(前川)親子でふれあう遊びが必要と考えまして、大学の先生に来ていただき親子遊びの指導を受けました。親子の遊びのふれあいから、心が安定すると考えています。

自動車での登園・降園は禁止しているのですが、路上駐車が多いです。全てが潮見幼稚園関係の車かどうか分かりませんが。

その他、民生児童委員さんと顔あわせをしました。お母さん方にも地域に目を向けていただくことが大切だと考えています。

(磯森)福祉事務所長として出席しておりますが、保健福祉部の組織が変りました。

子育て、高齢者、健康の充実のために、担当参事が新設されました。また、トータルサポート担当が新設され、課長以下5名の保健師で対応しています。4月に11件5月に24件、合計35件のケースに対応しましたが、大半が高齢者の虐待に関するものでした。子どもに関する虐待は3・4件というところですが、今後愛護センターとの関わりも出てくるのではないかと考えています。

(前川委員、磯森委員退席)

(半田)民生児童委員では早期対応のつなぎができればと思って活動しています。子育て

て家庭への個別援助として主任児童委員は3歳未満児の検診未受診家庭を訪問しています。

子育て応援団はいろいろな団体が関わっていますが、民生児童委員が団長を務めています。気軽に話しかけられる地域のおばさん(おじさん)を目指しています。

(西 村)少年問題としては、DV、ストーカー、ごみなどいろいろありますが、他市と比較すると、市内の青少年は落ち着いています。ごく一部の子が騒いでいるにすぎません。

過去の経験も含めて青少年と接していますと、大人の接し方で子どもは変わって感じています。悪いことは、悪いと認めさせることが大切です。暖かく見守ることも大切ですが、時には厳しく接することも大切だと思います。

(笠 原)小学校の場合は、問題は比較的表面に出易いので、対応はすぐにできます。最近感じるのは、子ども同士のトラブルに保護者が早く出すぎることがあることです。保護者の理解しにくい行為を起こすような子どもにはレッテルを貼りたいがる傾向もあり、これが、子どもの人権を傷つけることにつながりかねません。PTAの会で、保護者にも話をして理解してもらうようにしています。

また、特別支援センターから講師を招いて、子どもの問題行動について、大人はどう見たら良いのかなど、話をしてもらったこともあります。

(長谷川)ごく一部の生徒をのぞき、芦屋の中学校は生徒指導面は概して落ち着いているといえます。ただ、崩れ出せば早いので、常に緊張感を持って臨むよう教師には話しています。本校では、昨年、今年と西宮サポートセンターの方に来ていただき、「薬物・インターネット」の講習会を開催しています。他校でも開催しているものと思います。また、本校では昨年、「デートDV」の講習会を開催しました。中学1～3年生全員を対象としたのは初めてだった、と講師が話していましたが、とても真剣に聞いていて、十分身近な問題としてとらえられていたのではないかと考えています。

また、芦屋市では小・中学校の連携を進めていますが、中学校の現状をしっかり小学校の保護者や児童に広報し、公立中学校に安心して進学してもらうことも大事な役割だと考えています。

(牧 野)6月から新しい年度が始まったばかりですから、協会員が中心に班活動を進めて、班活動の充実を目指し、愛護委員と地域の方と連携をしていければと考えています。先ほど小・中学校の代表校長にご協力をお願いしましたが、今年も「子どもと語る会」を実施します。協会の事業については例年と同じように、愛護大会や施設見学等を計画しています。

平成22年度は愛護センターに中学生のことでいろいろと相談をさせてもらいました。愛護センターの体制については、相談活動のできるような職員体制を取って欲しいと思います。又、相談を受けるとすれば会議室を利用することになると思うのですが、落ち着いて相談のできる場所とはいえないと思います。他市と比べても会議室で相談を受けている青少年センターは無いと思います。

事業報告にはありませんでしたが、愛護委員会では愛護マップを作成している班(宮川小学校)もありますので、ついでの時にご覧いただければと思います。

愛護委員が地域と連携をとる第一歩はあいさつ等で顔見知りになっていくことだと思います。顔見知りになることが大切なことだと思います。

(新井野)専門家が相談できることは大事だと思います。芦屋大学に発達障害研究所の中に教育相談所が設けられ、一般の方の相談も受けることができます。

(大塚) 今期の169名の愛護委員のうち69名は小・中学校から推薦を受けた保護者の方で、初めて愛護委員となられた方になります。色々な場面で孤立感を感じている保護者も多くなってきている現在、愛護委員を経験され、その活動を振り返る時“こんなにも多くのかたに子ども達は守られていたのか”と気付いてもらえることをうれしく思います。

昨年は、愛護センターに相談に載っていただいた場面も多かったと聞いております。愛護センターの相談業務は、専門相談に行く前の身近な相談として必要だと思っています。

(新井野) スクールカウンセラーは配置されていると思いますが、様子はいかがですか。

(長谷川) スクールカウンセラーは、週1回の勤務ですが、先々まで予約でいっぱいの方もいます。保護者の中には、スクールカウンセラーが学校を異動した後も、追っかけて相談する方もいます。総じて必要度は高く、配置の継続と充実が望まれます。

(谷池) 愛護センターからの愛護だより乳幼児編の配布や、小学校に行く前の子どもと保護者に愛護委員の紹介を行いました。保育所に子どもを預けている保護者は、朝早い方で7時30分ころから子どもを預けているかたもいます。保護者の送り迎えの時間が違うので、愛護委員さんに見守られているという実感は感じにくいと思いますが、「愛護だより 乳幼児編」を読んでもらうと、地域の愛護委員に見守られていることがわかるのではないのでしょうか。

子どもの発達のこと、子育てについて、困ったときには関係機関につなげていくことも大切です。保護者には一人ではないと思ってもらえるのではないのでしょうか。

子ども達にとって、あいさつや(生活習慣としての)早寝・早起きは大切なことと感じています。又、保育をして行く上で、保護者との信頼関係はもっと大切なことと思っています。

(丹下) 市内公立中学校のトライアルウィークが今週末(6月11日)で終わります。ひたむきに取り組んでいる中学生の姿を見てもらえると、新入生の保護者はホッとされるのではないかと感じています。今まで、子育ては教えられることではないと勝手に思っていました。子どもが小さい時期に子育てに悩まれる方がいると耳にします。保護者のサポートはいろいろな方法があると思いますが、学校の役割と地域との連携の仕組みを考えていけないと思っています。

連携の仕方を考える上では情報の交換は大切なことです。情報交換していくことで、お互いに理解が深まっていければと思っています。

地域の中に入って地道に活動を続けておられる愛護委員の方々の活動には本当に感謝しています。

(新井野) 教育長今までのことで、いかがですか。

(福岡) 学校は学校本来の役目があります。学校の役割と地域との連携を考える中で、「保護者は保護者で責任を」というのでなく、皆でよい方向をめざして進んでいく(過保護にならない)仕組み、お互いに協力しあうことで理解が深まっていくような組織(仕組み)になっていけばと思っています。

(新井野) (芦屋警察署の)生活安全課の話聞いていて、昭和50年代中学校が校内暴力で荒れていた時、警察と学校が連携して対応していたのを思い出しました。

10年以上前から問題行動の中身が変わってきました。その状況を「新しい荒れ」っています。須磨の事件以降の様々な問題行動の実態をみると分かると思います。また、最近の問題行動を分析してみるとその背景に発達障害の問題があ

ることも考えなければなりません。現場の先生方もそのことを認識して校内の指導体制の確立や関係機関と連携をして対応していかなければならないと思います。

一 昨年神戸で起きた中学生の薬物乱用のことを受けて「規範意識の醸成のための指導のあり方検討会」を神戸市教育委員会が立ち上げ、5回ほど検討行ないました。どのようにして規範意識を育てていくかが課題になると思います。規範意識向上のためには、子どもたちにとって魅力ある大人のモデルが必要です。そのためには、家庭、地域、関係機関が連携していかなければならないと感じているところです。

さて、全体的に意見交換の中で言い漏らしたことはありませんか。

(半 田) 主任児童委員の活動の成果はどうなっているのかと言われるのですが、月1回、「主任児童委員連絡会」を持っています。この会には教育委員会、こども課、家庭児童相談員、民生児童委員の会長・副会長そして主任児童委員が出席しています。

地域の子ども達になにかあれば、民生児童委員や地域から連絡がありますので、すぐにこども課、家庭児童相談員に報告します。先日の主任児童委員連絡会では26件検討しました。(主任児童委員)連絡会も、もっと愛護と連携できたら良いのにと感じているのですが。

(新井野) 本日はいろいろな貴重なご意見をありがとうございました。愛護センターの今後の事業計画に反映していただければと思っています。最後に閉会の言葉として西本社会教育部長お願いします。

(西 本) 最近は保護者が加害者になるような例などがあり、子どもをとりまく環境はきびしくなっています。今後、危機管理の点からも何か変だなと思うことがありましたら、この様な会で知り合ったことをきっかけに、ネットワークを作ってください、早い段階からご相談いただくなど、小さい芽の段階で対応に結びつけ、最終的には警察のお世話にならないようにできればと思っています。今後ともご協力いただきますよう、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。

(終了)